

<様式第1-5> 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	国保資格ファイル	
市の機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 医療保険課、吉川支所 健康福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格事務に利用する。	
記録項目	1 保険証番号、2 保険証種別、3 交付年月日、4 発行年月日、5 有効年月日、6 回収年月日、7 交付情報、8 回収情報、9 付加情報、10 世帯区分、11 退職区分、12 世帯主氏名、13 世帯主宛番号、14 世帯番号、15 国保履歴番号、16 行政区、17 電話番号、18 現住所、19 転出先、20 宛番号、21 個人番号、22 住民区分、23 資格区分、24 枝番、25 氏名、26 氏名カナ、27 生年月日、28 国保続柄、29 性別、30 資格適用開始日、31 資格適用開始事由、32 資格開始届出日、33 資格適用終了日、34 資格適用終了自由、35 資格適用終了届出日、36 退職該当異動年月日、37 退職該当退職異動事由、38 退職該当届出年月日、39 退職非該当異動年月日、40 退職非該当異動事由、41 退職非該当届出日、42 前期高齢者区分、43 認定証区分、44 特定疾病区分、45 介護区分、46 適用除外区分、47 学遠特例区分、48 旧扶養区分、49 非自発的失業区分、50 滞納区分、51 申告区分、52 住民税課税区分、53 最新課税区分、54 最新負担区分、55 若年者課税区分、56 前期高齢者負担区分、57 所得割算定基礎 (給与支払)、58 所得割算定基礎 (課税所得)、59 公的年金支払額、60 雑所得、61 年金雑所得、62 低I判定用合計所得、63 住民税課税所得、64 基礎控除、65 社会保険料、66 配偶者特別控除、67 専従者人数、68 専従者控除、69 16歳未満被保険者数、70 16歳以上19歳未満被保険者数、71 市民税所得割額、72 市民税均等割額、73 県民税所得割額、県民税均等割額、74 送付先開始年月日、75 送付先終了年月日、76 送付先氏名、77 送付先住所	
記録範囲	国民健康保険加入者及び国民健康保険加入者であった者で資格喪失者 (ともに擬制世帯主を含む)	
記録情報の収集方法	本人から提供される異動連絡票、各種申請書	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三木市 総合政策部 企画政策課	
	(所在地) 〒673-0492 三木市上の丸町10-30	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		